

個人情報ファイル簿

管理番号	F保険年金課01
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報ファイル
部署	市長 保健医療部 保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、居住状況、続柄、収入状況、課税状況、納税状況、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報、個人識別符号
記録範囲	後期高齢者医療対象者及び同一世帯者等
記録情報の収集方法	申請、届出、その他(住民基本台帳、埼玉県後期高齢者医療広域連合システム)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F保険年金課02
個人情報ファイルの名称	国民健康保険ファイル
部署	市長 保健医療部 保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格に関する事務、給付に関する事務、賦課に関する事務及び保健事業に関する事務
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、住所、生年月日、居住状況、続柄、資産状況、収入状況、課税状況、納税状況、職業、病歴、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報
記録範囲	国民健康保険被保険者及び同一世帯者等
記録情報の収集方法	本人申請、本人届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F保健センター03
個人情報ファイルの名称	母子保健
部署	市長 保健医療部 保健センター
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦・乳幼児の訪問、健診及び相談等の記録及び管理
記録項目	共通情報、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、家庭状況、親族関係、婚姻、居住状況、続柄、職業、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報
記録範囲	乳幼児とその保護者、妊娠の届をした夫婦
記録情報の収集方法	本人の届出、住基から抽出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市役所総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F保健センター01
個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス該当者一覧表
部署	市長 保健医療部 保健センター
個人情報ファイルの利用目的	名簿等を作成する際の基となるリスト
記録項目	氏名、住所、生年月日、予約番号
記録範囲	新型コロナワクチン接種対象者(年齢が6か月以上の1市4町の住民)
記録情報の収集方法	住基から抽出及び4町からの提供
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	4町
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市役所総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F保健センター02
個人情報ファイルの名称	予防接種に関する業務
部署	市長 保健医療部 保健センター
個人情報ファイルの利用目的	予防接種対象者の記録及び管理
記録項目	共通情報、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、
記録範囲	乳幼児～中学生、小学6年生～高校1年生相当の女子、日本脳炎特例対象者、65歳以上の方、60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器又は免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちの方
記録情報の収集方法	申請、住基から抽出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市役所総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F保険年金課03
個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル
部署	市長 保健医療部 保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号
記録範囲	国民年金被保険者
記録情報の収集方法	国民年金法に基づく本人届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F保健センター04
個人情報ファイルの名称	検(健)診受診者リスト
部署	市長 保健医療部 保健センター
個人情報ファイルの利用目的	各種がん検診及び健康診査の記録及び管理
記録項目	共通情報、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、健康診断等の結果、病歴、心身機能の障害、保健指導・診療調剤情報、
記録範囲	20歳～40歳未満の女性、40歳以上の方
記録情報の収集方法	申請、住基から抽出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市役所総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。